



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次（\*については県例規集掲載事項） (取扱課室名) ページ

## ○ 告示

- 433 令和8年度及び令和9年度和歌山県立こころの医療センター電力調達に係る一般競争入札  
に参加する者に必要な資格等 (こころの健康推進課)..... 1
- 434 救急病院の認定 (医務課)..... 4
- 435 道路の区域変更 (道路保全課)..... 4
- 436 道路の位置の指定 (都市政策課)..... 4

## ○ 人事委員会告示

- 5 令和8年度第1回和歌山県育休任期付職員及び任期付短時間勤務職員採用試験の実施 ..... 5

## ○ 選挙管理委員会告示

- \*56 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の  
一部改正 ..... 8

## ○ 公告

- 入札公告 (こころの健康推進課)..... 8

## 告 示

### 和歌山県告示第433号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、令和8年度及び令和9年度和歌山県立こころの医療センター電力調達に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和8年5月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

#### 1 競争入札に付する調達の名称及び数量並びに契約期間

##### (1) 調達の名称及び数量

令和8年度及び令和9年度和歌山県立こころの医療センター電力調達

予定契約電力 600kW 予定調達電力量 1,983,681kWh

##### (2) 契約期間

令和8年8月1日から令和9年7月31日までの1年間（令和8年8月1日から契約ができない場合は、契約を締結した日から起算して1年間）とする。ただし、本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定により締結する長期継続契約であるので、本契約期間中であっても令和9年度以降において和歌山県の歳入歳出予算の金額について、減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件をいずれも満たしている者（調達物品を共同して納入することを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）を含む。）とする。

なお、コンソーシアムにあっては、その構成員は、他のコンソーシアムの構成員となり、又は単独で

申請を行うことができないものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (3) 和歌山県が行う調達契約等に係る競争入札参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (8) 申請日において、1年以上の電気供給に係る営業経験を有する者であること。  
コンソーシアムにあつては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (9) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者（以下「小売電気事業者」という。）であること。  
コンソーシアムにあつては、少なくとも代表者となる構成員がこの要件を満たす者であること。
- (10) 申請日において、「和歌山県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和8年4月1日策定）に基づく入札参加資格の要件を満たしている者又は満たしていない者でこの競争入札の開札の日の前日までに入札参加資格の要件を満たす見込みであるものであること。  
コンソーシアムにあつては、(9)の要件を満たす者の全部がこの要件を満たす者であること。

### 3 資格審査申請書類及びその配布方法等

この競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類及びその配布方法等は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあつては、ア及びスの書類については代表者が、イからクまで並びにサ及びシの書類については構成員ごとに、ケ及びコの書類については構成員のうち小売電気事業者である者ごとに、それぞれ作成の上、持参又は書留郵便により提出するものとする。

- (1) この競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 業務状況調書

ウ 役員等に関する調書

エ 法人にあつては、申請日において発行後3か月を経過していない登記事項証明書の原本又はその写し

オ 個人にあつては、申請日において発行後3か月を経過していない住民票の原本又はその写し

カ 直近1年分の財務諸表（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）

キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書の原本又はその写しで、申請日において発行後3か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目

(ウ) 個人にあつては、県内の在住市町村が課する個人住民税（県・市町村民税）

ク 2の(8)の要件を満たしていることを証する書面として、電気供給に係る契約実績を証する書類の写し

ケ 2の(9)の要件を満たしていることを証する書面の写し

コ 2の(10)の要件を満たしていることを証する書面として、和歌山県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書及びその内容を確認できる資料

サ 誓約書

シ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

ス コンソーシアムにあつては、コンソーシアム構成員表及びコンソーシアム協定書の写し

(2) (1)のアからウまで及びコ（電力調達契約評価項目報告書に限る。）からス（コンソーシアム構成員表に限る。）までに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、これらの用紙は、令和8年5月7日（木）から同月21日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(3) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）の規定に基づく競争入札参加資格者名簿の業務種目「（大分類）18物品調達（小分類）1物品販売」に登載されている者は、物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の写しをもって、(1)のウからキまでの書類の提出に代えることができる。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年5月7日（木）から同月14日（木）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

(5) (4)の質問に対する回答は、令和8年5月20日（水）午後5時までにファクシミリ又は電話により行うものとする。

また、その内容については、和歌山県立こころの医療センターのホームページ（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050112/050112.html>）に公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものについては、口頭による回答のみとする。

#### 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和8年5月12日（火）から同月22日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

#### 5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立こころの医療センター事務局総務課

有田郡有田川町庄31番地

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

なお、3の(5)の和歌山県立こころの医療センターのホームページから資格審査申請書類をダウンロードすることができる。

#### 6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

## 7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格審査結果通知書を令和8年5月29日（金）までに郵送により送付する。ただし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して郵送により送付するものとする。

## 8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、令和8年6月5日（金）までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対しては、令和8年6月12日（金）までに書面により回答するものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

## 和歌山県告示第434号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年5月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 名称 紀南病院
- 2 所在地 田辺市新庄町46-70
- 3 有効期限 令和11年4月30日

## 和歌山県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年5月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊中津線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高川町大字山野字松山 2343番7地先から同町大字山野 字光道2384番1地先まで	旧	3.38 } 8.93	314.50	
日高郡日高川町大字山野字的場 2312番1地先から同町大字山野 字光道2385番3地先まで	旧	8.41 } 47.75	288.00	
同上	新	8.41 } 47.75	288.00	

## 和歌山県告示第436号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和8年5月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3725	有田郡有田川町大字西丹生 図字畑垣内469番1の一部、 470番1の一部、470番4の一 部	和歌山市南材木丁二丁目10 株式会社フジシマ不動産 代表取締役 藤林正樹	令和 8.4.16	6.00	29.29

## 人事委員会告示

### 和歌山県人事委員会告示第5号

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項の規定による任期を定めた職員（以下「育休任期付職員」という。）及び同法第18条第1項の規定による任期を定めた短時間勤務職員（以下「任期付短時間勤務職員」という。）の採用試験を次の要綱により実施する。

令和8年5月7日

和歌山県人事委員会事務局長 末 松 新 一

令和8年度第1回和歌山県育休任期付職員及び任期付短時間勤務職員採用試験要綱

#### 1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員及び主な職務内容等

##### <育休任期付職員採用試験>

試験区分	勤務地区分	採用予定人員	主な職務内容
一般事務	和歌山	14人程度	本庁等における事務
	紀 北	1人程度	伊都振興局建設部における事務
	紀 中	2人程度	有田振興局地域づくり部又は日高振興局建設部における事務

##### <任期付短時間勤務職員採用試験>

試験区分	勤務地区分	採用予定人員	主な職務内容
短時間 一般事務	和歌山	1人程度	和歌山県税事務所における事務

申し込むことができる試験区分は一つに限るが、当該試験区分に勤務地区分が複数ある場合は、第2志望の勤務地区分まで申し込むことができる（第1志望は必ず選択し、第2志望の選択は任意とする。）。

上記表の採用予定人員又は勤務地は、職員の育児休業等の取得状況により変更する場合がある。変更となる場合の勤務地の範囲は、次の勤務地区分表のとおりとする。

##### 勤務地区分表

勤務地区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡
紀 北	橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡
紀 中	有田市、御坊市、有田郡、日高郡

#### 2 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

ウ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることと

される準禁治産者

### 3 試験日、試験地及び合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和8年6月28日（日）	和歌山市	令和8年7月21日（火）午後3時に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。
第2次試験	令和8年7月29日（水）又は同月30日（木）のいずれか指定する1日	和歌山市	令和8年8月7日（金）午後3時に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。

（注）試験日及び合格発表日時は、変更する場合がある。

### 4 試験の方法及び内容

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験（択一式）	300点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 出題数120題を全問必須解答とする。 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 なお、検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とする。	
第2次試験	面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接 〈評定項目〉 態度、表現力、判断力、積極性、堅実性、協調性、総合的な評価	

試験の内容は、高等学校卒業程度とする。

基礎能力試験は、SCOA総合適性検査を実施する。

### 5 合格者の決定方法

第1次試験の合格者は、第1志望の勤務地区分において基礎能力試験の得点順に決定する。

最終合格者は第2次試験の得点の高い者から順に、勤務地区分の志望順に決定する（第1志望の勤務地区分が採用予定人員に達している場合は、第2志望の勤務地区分で可否を決定する。志望していない勤務地区分で合格することはない。）。

なお、各試験種目には合格基準があり、基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる。

### 6 受験手続及び受付期間

#### (1) 申込方法

インターネットにより、和歌山県職員採用情報サイトのトップページの「ご応募はこちら」から「採用試験申込」のページへ移動し、当該ページの「令和8年度第1回和歌山県育休任期付職員及び任期付短時間勤務職員（資格免許職を含む。）採用試験」を選択し、画面上の指示に従って申し込むものとする。

なお、インターネットによる申込みができない場合は、必ず令和8年5月28日（木）までに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

#### (2) 受付期間

令和8年5月18日（月）午前10時から同年6月5日（金）午後4時までの間に受信したものを受け付ける。ただし、電子申請サービスの管理運営上の都合により変更する場合がある。

#### (3) 受験票の発行

申込みが到達した場合は、「送信完了」のメールを自動送信する。その後、申込みを受理した場合は、「審査完了」のメールを送信する。受験票は、受付期間終了後に電子申請サービス内で発行する。受験票を発行した場合は、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」のメールを送信するので、メールに記載する指示に従い受験票ファイルをダウンロードし、A4サイズの紙面に印刷すること。「送信

完了」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

試験当日は、受験票を必ず持参すること。

#### 7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分の勤務地区ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により和歌山県人事委員会が提示し、その中から採用者が決定される。

おおむね令和8年9月から採用される予定であるが、職員の育児休業等の取得状況により各々の採用時期に違いがある。

また、職員の育児休業等の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合がある（採用候補者名簿の有効期間は、原則1年である。）。

- (2) 任期、勤務時間及び休日は、以下のとおりである。

なお、勤務において時間外勤務（休日の勤務を含む。）等をする場合がある。

#### < 育休任期付職員 >

- 任期 おおむね8か月以上3年未満

なお、職員の育児休業の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合がある。

#### ○勤務時間及び休日

試験区分等	勤務時間	休日
一般事務（和歌山・紀北・紀中）	午前9時から午後5時45分まで	日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）、年末及び年始

#### < 任期付短時間勤務職員 >

- 任期 おおむね1年

なお、職員の育児短時間勤務（地方公務員の育児休業等に関する法律第10条第1項に規定する育児短時間勤務をいう。）の取得状況により、採用時に決定された任期は、短縮し、又は延長される場合がある。

#### ○勤務時間及び休日

試験区分等	勤務時間	休日
短時間一般事務（和歌山）	午後1時55分から午後5時45分までの週19時間10分	日曜日、土曜日、祝日、年末及び年始

- (3) 採用時の給料等の月額はおおむね以下のとおり（令和8年4月1日現在において高等学校卒業程度の学歴を有する者の額）である。ただし、民間企業等の職歴、高等学校卒業を超える学歴その他の経歴に応じて次の表の給料等の月額より多い額となる。

試験区分等	給料等の月額（地域手当を含む。）	適用給料表
育休任期付職員 一般事務（和歌山・紀北・紀中）	215,688円（和歌山市又は橋本市が勤務地である場合） 211,580円（和歌山市又は橋本市を除く勤務地である場合）	行政職給料表
任期付短時間勤務職員 短時間一般事務（和歌山）	106,684円	行政職給料表

このほか職員の給与に関する条例（昭和28年和歌山県条例第51号）等の定めに従い、育休任期付職員については、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。任期付短時間

勤務職員については、上記のうち、扶養手当、住居手当等、支給されない手当がある。

8 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に和歌山県人事委員会事務局に申し出ること。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができる。

情報提供の手続きは、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールを送信するので、当該メールに記載する方法で試験結果情報提供ファイルを表示するものとする。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

10 その他

この試験についての問合せ先は、次のとおりとする。

和歌山県人事委員会事務局

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3763

ファクシミリ番号 073-433-4085

メールアドレス e2101001@pref.wakayama.lg.jp

## 選挙管理委員会告示

### 和歌山県選挙管理委員会告示第56号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年5月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

第2項の表中

「 有 料 老 人 ホ ー ム N I C O 」	和歌山市神前182番地の1	を
「 有 料 老 人 ホ ー ム N I C O 住宅型有料老人ホーム ライフサイズふじと台 」	和歌山市神前182番地の1 和歌山市ふじと台59番地	に改める。

## 公 告

### 入 札 公 告

令和8年度及び令和9年度和歌山県立こころの医療センター電力調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方

公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年5月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達の名称、場所及び数量

令和8年度及び令和9年度和歌山県立こころの医療センター電力調達

和歌山県立こころの医療センター 有田郡有田川町庄31番地

予定契約電力 600kW 予定調達電力量 1,983,681kWh

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 契約期間

令和8年8月1日から令和9年7月31日までの1年間（令和8年8月1日から契約ができない場合は、契約を締結した日から起算して1年間）とする。ただし、本契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定により締結する長期継続契約であるので、本契約期間中であっても令和9年度以降において和歌山県の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和8年和歌山県告示第433号に規定する令和8年度及び令和9年度和歌山県立こころの医療センター電力調達に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

有田郡有田川町庄31番地

和歌山県立こころの医療センター事務局総務課

(2) 期間

令和8年5月7日（木）から同月21日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

なお、和歌山県立こころの医療センターのホームページ（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050112/050112.html>）から仕様書及び入札説明書をダウンロードすることができる。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和8年5月7日（木）から同月14日（木）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間において、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

(4) (3)の質問に対する回答は、令和8年5月20日（水）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

また、その内容については、(1)の和歌山県立こころの医療センターのホームページに公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものについては、口頭による回答のみとする。

5 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

## ア 入札場所

有田郡有田川町庄31番地

和歌山県立こころの医療センター診療管理棟2階 A会議室

## イ 入札日時

令和8年6月17日（水）午前11時

## ウ 開札場所

アに同じ。

## エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書又はその写しを持参又は郵送するものとする。

(3) 郵送による入札書の提出を行う者は、この一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和8年6月16日（火）午後4時までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行わなければならない。

## 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

## 7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

調達物品を共同して納入することを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）にあっては、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムにあっては、代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができる。

## 8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムにあっては、代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができる。

## 9 入札の無効に関する事項

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格

の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらの要件のいずれかに該当するときは、当該コンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

#### 10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局総務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

#### 11 契約書の要否

要

#### 12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

#### 13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
  - ア 名称  
和歌山県立こころの医療センター事務局総務課
  - イ 所在地  
有田郡有田川町庄31番地  
郵便番号 643-0811  
電話番号 0737-52-3221  
ファクシミリ番号 0737-52-5571
- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

#### 14 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased :  
Total electricity about 1,983,681kWh to use at the Wakayama Prefecture Mental Health Care Center
- (2) Time limit for tender :  
11:00 a.m. 17 June 2026 : (Deadline for bids submitted by mail 4:00 p.m. 16 June 2026)
- (3) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Wakayama Prefecture Mental Health Care Center,  
31 Sho, Aridagawa Town, Arida District, Wakayama Prefecture, 643-0811, Japan  
TEL 0737-52-3221  
FAX 0737-52-5571